

7-21 農地転用状況

(単位:件, a)

年次	総数				一般住宅	会社・工場	植林	その他
	件数	面積						
		計	田	畑				
平成13年	489	2,850	1,450	1,400	1,517	797	224	312
14	533	3,222	1,614	1,608	1,306	1,051	174	691
15	405	2,110	881	1,229	1,126	521	29	434
16	448	2,599	861	1,738	1,225	670	201	503
17	334	2,202	904	1,298	885	657	248	412

資料:農業委員会

7-22 売買及び賃使用賃借による農地移動状況

(単位:件, a)

年次	総数		所有権の移転			賃使用賃借権の設定		
	件数	面積	件数	面積		件数	面積	
				田	畑		田	畑
平成13年	274	4,963	229	1,414	2,113	45	574	862
14	253	3,735	214	1,091	1,366	39	535	743
15	243	2,833	217	1,186	971	26	436	240
16	281	4,250	241	1,723	1,567	40	559	401
17	172	2,220	161	1,143	868	11	157	52

資料:農業委員会

7-23 農地移動の状況

(単位:件, a)

年次	審議件数					面積					
	総数	法第3条	法第4条	法第5条	法第20条	総数	法第3条	法第4条	法第5条	法第20条	
平成13年	848	274	118	371	85	8,841	4,963	780	2,070	1,028	
14	895	253	113	420	109	8,960	3,735	616	2,606	2,003	
15	783	243	82	323	135	6,937	2,833	422	1,688	1,994	
16	834	281	102	346	105	8,940	4,250	656	1,943	2,091	
17	811	172	94	240	305	10,530	2,220	691	1,511	6,108	

注1) 法第3条とは、農地を農地として売買または賃借するもの。

注2) 法第4条とは、自分の農地を潰廃するもの。

注3) 法第5条とは、農地を潰廃する目的で売買または賃借するもの。

注4) 法第20条とは、農地の賃借を解約するもの。

資料:農業委員会